

「OKIセミの仲間と連帶する会」が八王子市と懇談

「連帶する会」が
八王子市に要請

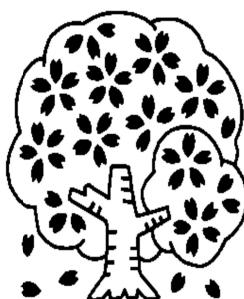
2月1日、紹介議員の山口和男市議と、「OKIセミの仲間と連帶する会」（以下、「OKIセミ連帶する会」）伊澤明事務局長、事務局の米田徳治他2名計5名で八王子市役所を訪ねて懇談をしました。

八王子市側からは、田中副市長を初め、企業誘致担当部長、課長、主幹の4名が対応し、八王子市として、OKIセミ問題に取り組む意気込みの強さを感じました。

最初に、「OKIセミ連帶する会」伊澤事務局長から、この間の取り組んできた内容について4点にわたって説明をしました。

- ①昨年6月に京都のローム本社門前宣伝を大きく成功させてきた
- ②ローム社の株主総会で米田徳治さんが発言し、社長とも直に話しができた
- ③八王子市民会館でシンポジュームを開催し、会場にあふれる110名の参加で、大きく成功させた
- ④OKIセミ社長と、ローム社長宛ての要請葉書二千枚の取組み

などを報告し、八王子市としても京都のローム本社やOKIセミを訪れて、直に話をして頂いた事に感謝の意を述べました。



意欲的な八王子市の 対応策が示される

田中副市長は「OKIセミの工場が三分の一残つたと言うことは市としてはほっとしている。今後も八王子で事業を続けていただけるよう、OKIセミとローム社にも働きかけて行きたい。」として、「問題は、三分の二の跡地の利用についてである。マンション等の建設では無く、たくさんの雇用を確保できるように、仕事場として残してほしい。八王子に仕事を持つて来てほしいと思っている。」との考えを表明しました。

さらに、「沖電気とOKIセミコンダクタの両社の幹部が初めて新年の挨拶に見えた」ことが紹介され、今後、「ローム社にもう一度出向いてみたい」など、意欲的な対応が示めされました。

オアシス

2010年
4月19号

OKIセミコンダクタの職場を明るくする会

東京都港区三田3-2-20 TEL 03-3455-6006

<http://oak47-02.web.infoseek.co.jp>

年齢別最低賃金			
	ゼンセン同盟	OKIセミ	格差
30歳	193,000円以上	189,670円	3,330円
35歳	229,000円以上	205,340円	23,660円
40歳	247,500円以上	221,000円	26,500円

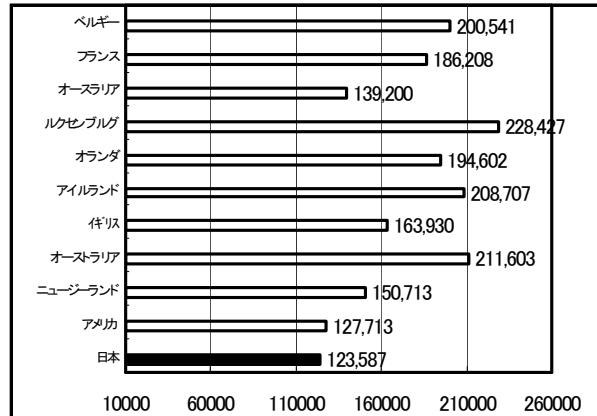
08年10月OKIセミコンダクタはU.I.ゼンセン同盟に加盟しましたが賃金の格差に驚いています。

世間並の生活をが
明し、「八王子の工場は敷地三分の一程度で事業を行うこと」になつたが
まだ全てが解決したわけではなく、問題点も残されており、今後も引き続
けており、今後も引き続
き、御支援をお願いしたい」と市側へ要請しました。

09春闘では昇給が繰り延べされてしま
いましたが貸上げには至らず、業績回復基調にあります。これが定期昇給が回復さ
れました。10春闘でようやく定期昇給が回復さ
れたが貸上げには至らぬなかで低調な結
果となりました。

契約開始の1日目から、給料、休暇、労働時間、休憩時間、出産休暇など労働・契約条件は派遣労働者も同一の権利を持つ

EU（欧州連合）は派遣労働者も正規労働者と同等の権利へ



「各国の最低賃金」

法定再低賃金・時給が
日本の713円。週40時間労働で年間5万2千円。
週労働として月額を比較した。為替換算
蓄え)を2.7倍
大企業は98年から10年間でも内部留保金(利益の
加させ、社会的責任を果たしていません。

OKIセミナー王子でも多くの非正規労働者が働いていますが、様々な点で冷遇され、待遇改善が求められます。

非正規労働者の待遇改善を

- * 忌引きは有給に認めたい
- * 声が聞こえてきますが、雇用者は、この当たり前の声に前向きに対応する時期に来ているのではないでしょうか。
- * 年休の増加を
- * 通勤費は実費支給を
- * 電車事故での遅刻は認めたい
- * 時給を上げて欲しい
- * 一時金の増額を
- * 年休の増加を

EU（加盟27カ国）はパート労働の均等待遇に続き、重要な労働・雇用契約のほかに社員食堂、保育施設、通勤サービス、研修なども正規雇用者と同等の権利を与えるという「派遣労働指令」を08年

イギリス国会では違反した雇用者は約72万円の罰金を派遣労働者に支払うという法案も審議されています。日本一現国会での派遣法改正案は均等待遇とは、ほど遠い内容で失望が広がっています。

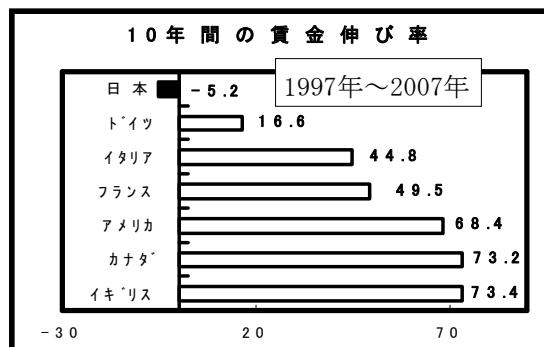
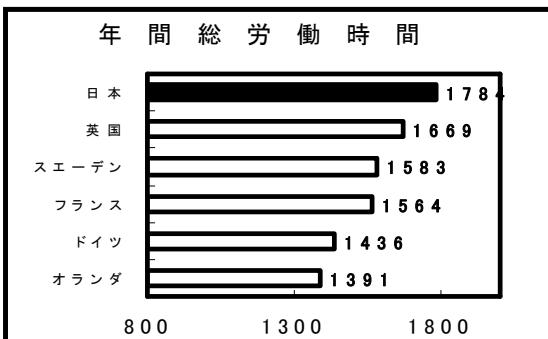
日本の働くくールー『先進国最低』の改善を

派遣労働者も均等待遇へ

に採択して運用を開始。

日本では正社員が減少し雇用・生活が不安定な非正規が34%に増大

◎ 正社員は1割減、非正規社員は1.5倍			
総務省「労働力調査」(万人)			
	98年	08年	増減
正規社員	3,780	3,348	▼432
非正規社員	1,161	1,719	△558
合計	4,941	5,067	△126
・参考			
OKI単体・正規(人)	10,166	5,313	▼4,853



世界の労働者の働く権利は前進・遅れる日本